

## 一般廃棄物処理業許可証

住 所 帯広市西12条南14丁目1番地29

株式会社ヒシダカ

氏 名 代表取締役 高橋 裕三 様

令和5年4月14日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間 処理・最終処分の別	収集・運搬
	取 り 扱 う 一般廃棄物の種類	ボサ類・抜根等
営業所の所在地及び名称	帯広市西12条南14丁目1番地29 株式会社ヒシダカ	
許 可 期 間	令和5年5月8日から 令和7年5月7日まで	
一般廃棄物の収集を行う事が で き る 区 域	音更町内の各種工事現場等	
許 可 条 件	収集した廃棄物 の 搬 入 場 所	河西郡芽室町東芽室北1線3番地 道東興業株式会社 砕石プラント 上記以外に搬入する場合には、町長へ承認願を事 前に提出し承認を受けること。
	そ の 他	関係法令を遵守すること。

令和5年4月27日

音更町長 小野 信 次

